



広報

なぎそ

2025

8

No.464

NAGISO TOWN INFORMATION

木曽郡消防ポンプ操法大会 開催

6月29日、南木曽町の渡島総合グラウンドにおいて「木曽郡消防ポンプ操法大会」が開催されました。地元での開催となった本大会、出場した本部分団、第2分団ともに優勝を飾ることができました。(関連記事：5P)

第1部ポンプ車操法(第2分団)



第2部小型ポンプ操法(本部分団)

今月の主な内容

戸籍に氏名のフリガナが記載されます	2p
町民健診(集団)・大腸がん検診を実施します／	
公式LINEを始めます	3p
定額減税補足給付金(不足額給付)のお知らせ	4p
議会報	10p
公民館報	24p

人の動き

人口3,630人 男/1,767人 女/1,863人
世帯/1,616戸 (7月1日現在)

令和7年7月22日発行



JAPAN HERITAGE
日本遺産

木曽路はすべて山の中



しあわせ
信州



the most beautiful
villages
in japan

南木曽町は「日本で
最も美しい村」連合
に加盟しています。

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。

今後、本籍地の市区町村から「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が送付されます。南木曾町に本籍地のある方への通知書の発送は、8月上旬を予定しています。

通知書に記載のフリガナに誤りがある場合は届出が必要です。フリガナの届出は、マイナ

ポータルを利用したオンライン届出のほか、本籍地への郵送や最寄りの市区町村窓口への届出も可能です。

なお、フリガナが正しい場合は届出が不要です。また令和8年5月25日までに届出がなかった場合は、通知書に記載のとおり戸籍にフリガナが記載されます。

※詐欺にご注意ください！

フリガナの届出に手数料はかかりません。また、届出を

児童手当についてのお知らせ

児童手当は、次世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童（0～満18歳年度末まで）を養育している父母等に支給されます。

■手続き

お子さんが生まれた時や、他の市区町村から転入された時は誕生日・転入日の翌日から15日以内に申請が必要です。出生届や転入届の際にご案内をします。

■支給額（月額）

3歳未満…15,000円
3歳以上…10,000円
第3子以降…30,000円

■支給時期

2・4・6・8・10・12月
(年6回)

※公務員の場合
公務員の方は、勤務先から児童手当が支給されます。次の場合は、その翌日から15日以内に町及び勤務先で手続きをしてください。

担当 住民係

しなくても罰則はありません。これらをかたった詐欺にご注意ください。

■お問い合わせ

法務省

振り仮名コールセンター

☎0570・05・0310

午前8時30分～

午後5時15分まで

(土日祝日・年末年始除く)

担当 住民係

- ・新たに公務員になった場合
- ・退職等により公務員でなくなった場合
- ・公務員であるが、勤務先の官署に変更がある場合

■現況届

受給者の方には、毎年6月に現況届を提出いただいていたましたが、令和4年分から原則不要となりました。

がん患者へのアピアランスケア助成事業

担当 健康しあわせ係

アピアランスケアとは、

「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」（国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院）と定義されています。

町では、がん患者の皆様の就労や社会参加等を支援し、療養生活の質の向上をはかるため、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部助成を行っています。

■助成対象者

次の要件を全て満たす方がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療等）を受けた方又は現に受けている方

◇申請日に南木曾町に住所を有する方

◇申請をする補整具について、長野県以外の県及び県内外問わず他の市町村の助成を受けていない方

■助成の対象となる補整具

①頭髪補整具…ウィッグ（装着用ネットを含む）、毛付き帽子

②乳房補整具…乳房補整パツ

ド、補整下着、専用入浴着、人工乳房

※乳房再建手術は対象外

③その他…エビテーゼ（指や鼻等がん治療に伴う手術等により欠損した部位を補完する人工物）

■助成回数

頭髪補整具1回、乳房補整具左房・右房それぞれ1回、その他1回

■助成額

補整具の区分毎に購入費用の2分の1

(上限30,000円)

■申請方法

「南木曾町がん患者へのアピアランスケア助成金交付申請書兼請求書」に、がん治療を受けていることを確認できる書類、補整具を購入した領収書、本人確認ができる書類等を添えて申請してください。

■申請期間

補整具等を購入した日以降に到来する2月末日まで

■提出・お問い合わせ先

健康しあわせ係

☎0264・57・2001

町民健診（集団）・大腸がん検診を実施します

担当
健康しあわせ係

月 日	受付時間	場 所
8月22日(金)	8:45~10:00	三留野分館ホール
	14:00~15:30	蘭分館
8月24日(日)	8:30~10:00	南木曽会館
8月25日(月)	8:45~10:30	南木曽会館
	13:00~14:30	
8月26日(火)	8:45~10:15	田立社会教育施設

◎いきいき健診（後期高齢者医療保険被保険者）

- ・肝炎検査
- ・骨密度検査
- ・大腸がん検診

※各種町民健診（集団）の通知が届いていない方は、問い合わせ・申し込みにより受診できます。

※町民健診（集団）会場への送迎を希望される方は、8月7日(木)までに担当係へお申し込みください。

個別健診

国保特定健診・後期高齢者健診は、一部の医療機関において個別健診も実施しています。

※無料で全身の健診を受けられるのは年度内に1回です。（ドッグ補助含む）

※ご不明な点は、担当係までお電話で問い合わせをお願いします。

- 町民健診（集団）の種類
 - ・全身の健診（体格・血液・尿検査・問診・診察）
- ◎国保特定健診
 - （40〜74歳の被保険者）
- ◎さわやか健診
 - （20〜39歳の町民）

肺がん検診（胸部CT検診）を行います

担当
健康しあわせ係

検診車による肺がん検診（胸部CT検診）を次のとおり行います。

◎対象者

40歳以上の方

日程

10月16日(木)・11月14日(金)

午前9時から午後2時まで

場 所

社会体育館

検診料

500円

※送迎を希望される方はお申し出ください。時間調整をさせていただきます。後日ご連絡いたします。

※生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料になりますので、申込時にお申し出ください。

※国保加入者は、申請により検診料全額が補助されます。

申し込み期間

7月8日(火)〜8月29日(金)

※定員に達したときは申し込み期限前であっても締め切らせていただきますので、ご了承ください。

第28回長野県障がい者文化芸術祭inながの 出展募集

担当
福祉係

9月20日・21日に長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市）で開催される障がい者文化芸術祭の出展作品を募集しています。

応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

応募部門

ア.絵画 イ.手芸 ウ.工芸
エ.書道 オ.写真 カ.文芸

応募点数

いずれかの部門で個人作品1点、グループ作品1点とし、令和6年8月以降に制作されたものとする。

応募方法

出品申込書を8月1日(金)までに役場担当係へご提出ください。

※作品の規格、出品申込書の請求など、詳しくは担当係または長野県障がい者福祉センター（☎026・295・3441）にお問い合わせください。

公式LINEを始めます

担当
元気なまちづくり係

8月から「南木曽町公式LINE」の運用を開始します。

行政情報、イベント情報、防災情報など今後はLINEも活用して迅速に情報の発信を行っていきます。

利用方法

LINEで「南木曽町公式LINEアカウント」と検索していただくか、左記のQRコードをスキャンして友だち追加すると利用できます。

配信日

原則として「13時」、「16時」に情報の発信を行います。ただし、緊急性の高い情報については、即時発信を行います。

詳しい内容については、南木曽町HPをご確認ください。皆様の友だち登録を待っています。



南木曽町役場 公式LINE
QRコード

定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

担当
税務係

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付金）について不足額が生じた方、または本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得者向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方に対し給付を支給します。

不足額給付の対象者

令和7年1月1日現在、南木曽町に住民登録がある方で次の「不足額給付1」または「不足額給付2」の条件に当てはまる方。（ただし本人の合計所得金額が1805万円を超える人、死亡している人は対象外です。）

不足額給付1

令和6年度に実施した当初調整給付は、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税）を用いて算出されました。

そのため、令和6年分の所得税及び定額減税の実施額が年末調整や確定申告によって確定した後、本来給付すべき所要額と当初給付額との差額が生じた方（※1）にその差額を給付します。

※1 給与や年金の源泉徴収票に記載されている控除外額（定額減税しきれなかった額）の金額がそのまま給付となるわけではありません。

給付対象となりうる方の例

・令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより、
「令和6年分推計所得税額（令和5年所得）」
＜
「令和6年分所得税額（令和6年所得）」
となった方
・こどもの出生等、扶養親族等が令和6年中に増加したことにより、
「所得税分定額減税可能額（当初給付額）」
＞
「所得税分定額減税可能額（不足額給付時）」
となった方

不足額給付2

次の1から3のすべての条件を満たす方に、1人あたり原則定額4万円（※2）を支給します。

※2

令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円

1. 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円（本人として、定額減税の対象外であること）

2. 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得額が48万円超または、事業専従者（青・白色）であり、税制度上の扶養親族等の対象外の方（扶養親族として、定額減税の対象外であること）

3. 令和5年度住民税非課税世帯給付金、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯・令和6年度新たに住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯となった世帯への給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していないこと（低所得世帯向け給付金の給付対象でないこと）

給付金の申請方法・支給時期

不足額給付の対象者については町から、お知らせを8月頃に送付する予定です。

農地パトロールを実施しています

担当
南木曽町農業委員会事務局
（役場内）

農業委員会では農地法に基づき年に1回、全ての農地を巡回し、農地の利用状況を確認することになっています。

今年も、8月～9月にかけて担当地区の農業委員と農地利用最適化推進委員の皆さんがパトロール（調査）を実施する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

農地パトロール（農地利用状況調査）の目的

国では、認定農業者等の担い手が全農地面積の8割となるよう農地の利用集積を進めていくこととしています。

この中で、遊休農地となっている又はその恐れのある農地を的確に把握し、遊休農地となっている農地の所有者の方に意向調査を行い、利用権の設定や農地中間管理機構等を活用しながら新しい担い手に繋げていく取組を行っています。

また、農地は農地法により農地以外への転用が制限されています。たとえ自分の所有する農地であっても簡単に転

用することは禁じられています。このような違反転用を防ぐために、毎年、パトロールを実施しています。

管理をしていないとどうなるの？

近年、農地管理の問題は農家数の減少とともに深刻な問題となっています。

遊休農地を放置すると病害虫の発生源や有害鳥獣の住処となり、隣接する農地がいくらか適正な管理をしていても効果がありません。

適期に草刈りを行い適正な管理をすることで、病害虫や有害鳥獣を寄せつけないことにも繋がってきます。

さらに、農地は固定資産税に優遇措置がされていますが、荒らした農地の状態が続いているとこの優遇制度が適用されず、結果として固定資産税があがる場合があります。

農地に関するご相談は、お近くの農業委員又は農業委員会へご相談ください。

お問い合わせ先
南木曽町農業委員会事務局
☎57・2001代

高齢運転者の安全運転のために ～南木曽町高齢運転者の 交通事故防止対策補助金のご案内～

担当
総務係

近年、高齢運転者による重大な自動車事故が急増しています。町では高齢運転者の交通事故発生を防止するとともに、事故発生時においては被害を最小限に軽減することを目的として、高齢運転者の安全運転サポート車の購入又は、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の整備を対象とした補助を行っています（一人一回限り）。

補助対象となる方

- ・南木曽町内に住所のある65歳以上の方で、町税等の滞納がないこと

補助対象となる車両

- ・申請者自身が所有する車両
- ・自家用の普通自動車、小型自動車、軽自動車

補助金額

- ・安全運転サポート車の購入3万円

申請方法

- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置の後付け1万5千円

申請方法

左記のものを揃えて、南木曽町役場総務課総務係へ提出してください。

- ・高齢運転者の交通事故防止対策補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 - ・自動車検査証の写し
 - ・自動車販売店が作成した安全運転サポート車販売証明書（様式第2号）
 - ・自動車販売店等が作成した安全運転支援装置搭載証明書（様式第3号）
 - ・自動車運転免許証の写し（様式2、3はいずれかを添付）
- ※様式は町Webサイトからダウンロードすることもできます。

詳しい内容や申請方法は総務課総務係までお問い合わせください。

木曽郡消防ポンプ操法大会で 第2分団・本部分団優勝 県大会出場

木曽郡消防ポンプ操法大会が、6月29日、渡島総合グラウンドで開催されました。

第1部ポンプ車操法の部には第2分団が出場、第2部小型ポンプ操法の部は本部分団が出場し、それぞれ見事優勝しました。

第2分団、本部分団は7月13日に長野市で開催された県大会に木曽郡代表として出場し、第2分団が第7位、本部分団が第7位とこれまでの訓練の成果を発揮することができました。

選手をはじめ、団員の皆さんご苦労様でした。また、2ヶ月近くにわたる消防団の訓練期間中、ご協力いただいた住民の皆さん、また選手を陰で支えていただいた家族の皆さんに感謝いたします。



第2分団 表彰式



本部分団 表彰式

「日本で最も美しい村」 連合定期総会・学習会 2025が開催されました

南木曽町が加盟している、NPO法人「日本で最も美しい村」連合の「定期総会・学習会2025」が6月26日～6月27日にかけて伊那市高遠町と中川村で開催されました。

総会後は意見交換会や現地視察が行われ、加盟町村との交流を深めました。

詳しくは「日本で最も美しい村」連合HP (<http://utsukushi-mura.jp>)をご覧ください。

各首長集合写真



担当 商工観光係

南木曽町防災週間について

南木曽町では、過去幾度となく土砂災害が発生しており、近年では平成26年7月9日に発生した梨子沢豪雨災害により尊い人命を失うという甚大な被害を受けました。

この経験と教訓を忘れることなく次世代に継承するとともに、住民一人ひとりが、災害への認識を深め、災害に対する備えを充実し、災害防止と被害の軽減に努め、安全で安心な明るいまちづくりを推進するため梨子沢災害のあった7月9日を挟んだ1週間、今年度は7月6日から7月12日を「南木曽町防災週間」として防災意識の醸成を図る啓発活動を行いました。

啓発活動の一環として、南木曽小学校において多治見砂防国道事務所による「防災学習会」を開催しました。低学年と高学年にわかれ、低学年が防災

からたで学ぼう、高学年は学校や自宅周辺の通学路上の危険な箇所などを見つけて図上に書き込んでいくマインドマップづくりを行いました。

次年度以降もこの時期に防災意識を高める啓発活動を行っていきます。日頃から、気象情報に十分注意し、早めの避難など、対策を取るようによしです。



防災学習会には、阿部知事が視察に見えられました



手に取りやすい場所に置いておきましょう。昨年度各ご家庭に配布してあります。

ふるさと納税返礼品の 地場産品基準の誤りについて

町では前回の地場産品基準の登録誤り（米一品）を受け、全ての返礼品の登録基準を改めて確認しました。

その結果、町内で製造（地場産品基準3号）しているとして登録していた木工品4品について、隣接している他県で製造されていることが判明しました。

返礼品提供事業者が、自社の商品管理システムの登録が「日本製」「製造委託事業者が町内に所在」となっていたことから、南木曽町産と誤認して登録を行ったこと、町は返礼品提供事業者の申請書類の確認のみで、製造委託事業者や下請け工場への確認を行わなかったことが原因です。

町の対応は、誤って登録したことについて総務省に報告するとともに、寄付していただいた8名に対し、文書にてお詫びしました。

今後、再発防止策として新規に返礼品を登録する際は返礼品提供事業者に対して実地で地場産品基準に適合しているか確認を行います。

この度の事案について、寄付者、生産者、町民および関係者の皆様にご迷惑・ご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

くらしと健康の相談会のご案内

弁護士による失業、倒産、多重債務、家庭問題などの法律相談と保健師による健康相談を併せて行います。

■日時 令和7年9月、12月、令和8年3月の水曜日
午前10時から午後3時まで
(相談時間は1件1時間)

■場所 木曽保健福祉事務所 1階相談室
(木曽町福島 木曽合同庁舎内)

■費用 無料

■申込み 事前予約制
相談希望日の2日前までに電話で予約してください。
受付は平日の午前8時30分から午後5時15分

■お申込み・お問い合わせ

木曽保健福祉事務所 健康づくり支援課
☎0264-25-2233 (保健師直通)

今年のサマージャンボは、 1等・前後賞合わせて7億円

サマージャンボ宝くじが8月11日(月)まで販売されています。

今年は1等5億円が23本、前後賞各1億円が46本となっています。

※当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合

また1等・前後賞合わせて5,000万円のサマージャンボミニも同時発売されています。

収益金は長野県内の販売実績により配分されますので、県内の販売所でお買い求めください。町内では、南木曽郵便局で購入出来ます。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

抽せん日：令和7年8月21日(休)

私たち地域おこし協力隊です!!



陳列する篠原隊員

そして、昨年度町で移住者向けの施設として空き家を改修した住宅3棟が無事完成しました。私も内装デザインで携わらせていただきました。神戸の移住のためし住宅は、移住希望者が短期滞在する際

くください！
ミとして捨ててしまうものも誰かにとっては貴重で素敵なものかもしれませんので、ぜひ捨ててしまう前にお声掛け

協力隊の篠原です。4月から南木曾駅近くの古民家を改修して、古道具店をオープンしました。

篠原 舞

に利用できる施設で、より南木曾のことを深く知ってもらうことを目的にしています。こちらの備品には南木曾町内の事業者様にもご協力いただき、ろくろの器や木工製品などを取り入れております。

北部・田立の移住定住用住宅は子育て世帯の移住者向けの住宅となっています。現在は運用に向けた準備中ですが、7月末に町民の皆様向けに完成見学会を行います。すでにチラシを配布しておりますので詳細ご確認ください。町の施設として空き家がどんな風に改修されているのかぜひご覧いただければ幸いです。

残りの任期も少なくなってきましたが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

その他の、主な行事、事業等の確認・報告を行いました。

●議会6月定例会について
議会でも出された教育委員会関連の意見や要望等の内容について報告しました。

●教育委員会から南木曾町地方創生総合戦略会議委員1名を選任しました。

●協議事項
●教育委員会への後援依頼について審議し、1件について承認しました。

・NBS絵画コンクール



オープンした古道具店「交叉点」

教育委員会報告

6月26日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

議事

●県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
教職員の任免その他進退等に関して、長野県と南木曾町が連絡調整を行うことを確認するため、了解事項を取り交わすことを承認しました。

信州木曾看護専門学校 地域特定推薦入試のご案内

木曾広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曾看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する方は、下記の申請資格等をご確認の上、木曾広域連合へ申請手続きを行ってください。

■申込資格

高等学校を令和8年3月卒業見込み、又は卒業後5年以内（令和3年3月以降に卒業）の者で、次の(1)～(5)の条件に該当する者。

- (1)現住所が木曾地域内か、木曾地域内の高等学校に在籍又は卒業した者であること。
- (2)人物及び学業の成績が優れており、看護に関する学習意欲があること。
- (3)信州木曾看護専門学校を第一志望とし、合格した場合には必ず同校に入学すること。
- (4)信州木曾看護専門学校を卒業し、看護師資格を取得した後は木曾地域内の保健、医療・福祉機関において就業する意思があること。

- (5)高等学校における学業の評定の平均値が、高等学校長宛募集通知に記載の値以上であること。（卒業後の方は、出身高等学校へお問い合わせください。）

■受付期間 8月29日(金)まで

■申 込 先 〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 木曾広域連合健康福祉課
※郵便による提出も可能です。

(8月29日必着)

選考方法など詳しくは、木曾広域連合のホームページをご覧ください。木曾広域連合健康福祉課 ☎0264-23-1050) へお問い合わせください。
《木曾広域連合ホームページ <https://www.kisoji.com>》

すくすく育て! なぎそっ子



担当
子どもすくすく係

おすもうさんがやってきた。

名古屋場所に向けて木曽町で合宿を行っている出羽海部屋の力士の方が園に来てくれました。

「どんな顔かな?」「大きいかな?」とドキドキでしたが、ホールに登場すると子どもたちから「かっこいい。」「おおきい。」と声が上がっていました。

おいしーい



おやつを一緒に食べました。

おすしは何皿食べますか?



最高で110皿です。



やわらかーい



相撲の基本
四股踏み



ひばり部屋 土俵入り

はっけよいのこった



和樹先生
かんぱれ〜



おしだし〜



つりだし



おすもうさん同士の取り組み
立ち合いは体同士がぶつかり合う音が響きすごい迫力でした。まぢかで見ることができて感動しました。



プレゼント

名前入り手ぬぐい
年長さんが絞り染めしました。
うちわ
年少さんが野菜ぺったんで染めました。



テレビの中でしか見たことがないおすもうさん。
実際に会うと、大きさに圧倒されながらも、楽しい時間を過ごしました。貴重な体験でした。

6月

町の動き

- 1日 第43回南木曽町・妻籠健康マラソン大会
- 2日 出羽海部屋木曽合宿実行委員会
- 3日 南木曽町交通安全協会定期総会
- 4日 南木曽町観光協会総会
- 5日 南木曽町青色申告会定期総会
- 6日 御神木奉送(天白公園)
- 7日 南木曽の医療を守る会との懇談会
- 8日 南木曽町猟友会定期総会
- 9日 木曽地域交通網対策協議会総会
- 10日 木曽観光連盟総会
- 11日 木曽地区山岳遭難防止対策協議会総会
- 12日 木曽郡農業再生協議会総会
- 13日 木曽郡防犯協会連合会定期総会
- 14日 木曽郡消防ポンプ操法大会出場チーム壮行会
- 15日 木曽郡河川公園組合定期総会
- 16日 岩倉むらおこし組合定期総会
- 17日 なぎそチャレンジクラブ通常総会
- 18日 議会6月定例会開会、全員協議会
- 19日 議会6月定例会再開、全員協議会
- 20日 南木曽町体育協会総会
- 21日 南木曽町森林組合総代会
- 22日 出羽海部屋木曽合宿歓迎会
- 23日 おんたけ交通株主総会、定例教育委員会
- 24日 日本で最も美しい村連合総会
- 25日 出羽海部屋木曽場所、蘇南高校蘇峽祭
- 26日 木曽郡消防ポンプ操法大会
- 27日 辞令交付式、南木曽町地域公共交通会議
- 28日 定例農業委員会
- 29日
- 30日

こんにちは

蘇南高校です

「開拓者精神」を育む高校の今をお伝えします



春季クラスマッチ

5月23日 春季クラスマッチを実施し、バレーボールとバドミントンに汗を流しました。試合に全力を尽くすことはもちろん、仲間の試合を応援する姿が見られ、クラスや学年の枠を超え、全校で親睦を深めることができました。



芸術鑑賞

6月11日 塩尻市レザンホールで実施しました。今年の演目は本田雅人B.B.Station。サックス奏者本田雅人をリーダーとしたフュージョンバンドによる演奏でした。途中、楽器経験のある生徒との合同ステージなどもあり、充実したライブを楽しむことができました。



木曾企業説明会

6月12日 地元企業27社をお迎えし、全校生徒対象に実施しました。この説明会は、地元企業を知り、地元で働くことの魅力や意義を考え、自らの進路について考えることを目的としたものです。協力していただいた企業の皆様、ありがとうございました。



蘇南高校HP



蘇南高校Instagram

蘇南高校



なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和7年 6月定例会・全員協議会



議会の眼：

南木曽小学校の6年生31人が総合的な学習で議会傍聴に来ました。本会議の一般質問の最中で、質疑のやりとりを熱心に何やらメモにとっていました。

議会だより目次

6月定例会は、6月18日から19日の2日間の会期で開かれました。

また同日全員協議会が行われました。

★一般質問・・・7人の議員が質問・・・11P

★6月定例会可決議案一覧・・・15P

☆6月補正予算・・・16P

☆請願・陳情・・・19P

☆各種報告・・・19P

・広域連合議会報告

☆全員協議会・・・20P

・全部で6項目を協議しました。

シリーズ「聞いて私の思い」・・・23P

蘭地域振興協議会副会長 青木弘和さん



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。
議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。



6月定例会

7人の議員が一般質問



◆藤原 昭次 議員

- ①地域経済の発展及び財政の収入を増やす為に取り組んでいる事は
- ②ふるさと納税返礼品の南木曽産米のブランド化
- ③中学生からの提言書の扱いについて

◆近藤 隆 議員

- ・いかに住民の足を守れるか

◆高橋 進 議員

- ・天白地区の寄付された町有地について

◆山崎 隆二 議員

- ・町の経常経費の削減について

◆山下 航 議員

- ・移住定住政策を問う
- ・関係人口の創出・拡大を図るための実態調査を

◆伊藤 寿子 議員

- ・医療・介護提供体制の現状と今後の展望は
- ・中津川市民病院通院線の進捗状況は
- ・木曽あすなろ荘について

◆坂本 満 議員

- ・木曽病院の機能低下への対応
- ・農業者への評価と支援
- ・リニア工事状況の公表

※一般質問の質疑内容は、各議員の編集を基本にして構成しています。

①地域経済の発展及び財政の収入を増やす為に取り組んでいる事は

Q 「お金がない、お金がない」ってよく言う人はモテないそうです。モテる町にする為にも、地域経済の発展及び財政の収入を増やす為に取り組んでいる事を教えて下さい。

A 財政収入を増やす為の政策としてまずは若者の移住定住促進と関連政策です。移住者対策が若者の移住定住に繋がれば結果として地方交付税等の税収入増加に繋がるといふ基本的な考えのもとに事業を進めています。さらに「ふるさと納税」もこれまで様々な工夫を凝らし寄付金の増額を図ってきました。今後も返礼品の開発や寄付の方法の多様化を進め、寄付の増額を図っていく方針です。また基金の効率的な運用で定期預金よりも利回りの良い公共債を購入することで利子収入を上げていく事や、財務会計システムの提供会社

の見直しで更新費用等の経費削減と効率化を進める方針です。

Q 減り続ける人口に歯止めをかけ住んでいるみんなが活力にあふれるよう収入を増やしその結果しっかりと納得して納税出来るような形、その為にも今までは町外に発注せざるを得なかった高額で規模の大きな工事等、極力町内の業者さんに依頼できるように入札方法を含め、工夫をしてみたいが如何ですか。

A 地域の経済の活性化にどんなことが出来るのかを心掛けながら様々な事業において取り組んでまいりたいと思います。

②ふるさと納税返礼品の南木曽産米のブランド化

先日の議員懇談会にて町長が言及されていた南木曽産米のブランド化について販路として「A-1」からの脱却の観点から、とても良いアイデアだと思います。具体的な

進行計画を教えてください。



藤原 昭次 議員

③中学生からの提言書の扱いについて

どんな組織も同じ人が長すぎる期間変わらずにいるとよくはない傾向があります。正に今の日本の政治が経験したことのないほどヤバい状況になっているように。そんな中、柔軟な思考があり、これからの中心になって行くべき中学生から南木曽中学校の生徒による「南木曽町民大会議」を踏まえた町への提言書を頂いています。町として、こういった返答、リアクションをしているのか。教えて下さい。

※②③の答弁に関しては是非CATV放送や傍聴にお越し下さい。

いかに住民の足を守るか

●南部幹線バスが運行される

Q 木曽地域では、各町村がバス運行を行い通学、通院や買い物などの日常生活を支えている。しかし町村がそれぞれで運行しているため路線の重複が多く非効率であるので、この10月から4つの広域幹線バスとして再編する。その1つである坂下診療所から木曽病院までの南部幹線バスは平日4往復、休日2往復を木曽地域の協議会で運行する。町でも独自に同じ路線を運行するがその理由は。

A 朝一番の便が木曽福島から出発して坂下診療所の受付時間の8時30分に到着して、それから木曽病院に折り返すと受付時間に間に合わないため町が今まで通り運行します。

●南部幹線バスの利用性は

Q 南部幹線バスは、平日4往復あるが、広瀬・蘭地域の住民が地域バス保神線に乗って坂下診療所方面あるいは木曽病院方面へ行く場合、南木曽駅で乗り継ぎでできるバスはそれぞれ何便あるか。

A 保神線に限らず、馬籠線や妻籠線など南部幹線バスや電車との接続を現在、調整中です。

●デマンドタクシーの拡充を

Q 南部幹線バスを利用しやすいように、バス路線のない三留野地域の新町から駅方面と和合、神戸、沼田、天白、川向地区にデマンドタクシーの導入はできないか。

A 車両や運転手が限られており難しい状況ではありますが、タクシー事業者と今後も協議していきます。

●意見 接続本数は、住民の利便性に直結するのでしっかりと調整をされたい。

意見 10月から町が新設する中津川市民病院線は週3日、1日1往復の運行計画であるが、週3日の運行だと診療科や現在の受診している担当医の関係で、バスを利用できない

●意見 これからも高齢化が進む中、免許を返納された高齢者は移動に大変苦労されている。

町外への移動は南部幹線バスを利用し、町内はデマンドタクシーでどこにでも移動できるようにシステムの構築に期待する。



近藤 隆 議員

天白地区の寄付された町有地について

●寄付後の経緯

Q この土地は向井町政となつてから寄付された。聞いた。寄付されてから8年ほどになると思うが、これまでの経緯を伺いたい。

A この土地は平成29年度に元の所有者さんからの申し出があり、令和元年に所有権移転登記をし、令和4年度にミツバツジ園の計画をしました。今年度予算化し、準備をしているところです。なお地元からの要望もあり、令和5年と7年には樹木の伐採をしたところです。

●トイレの扱いは

Q 慰霊塔付近にあるトイレは今後どうするか。

A トイレも含めた一帯の地形測量が終わった段階で、全体を考慮しながら検討していきたいです。

●地区への説明

Q 地区への説明はいつ頃になるのか。

A 事業者が決定してから行います。

●良かったと言ってもらえる整備を

要望 現在のミツバツジ公園は少し狭く感じられる。見に来てくれた人にかつた「きれいだった」と言ってもらえるようになるべく早く整備をお願いしたい。



高橋 進 議員

●整備計画の状況

Q 今年度予算計上されたことだが、その整備計画と進捗状況を伺いたい。

A 今年度は慰霊塔部分も含め、全体の地形測量を予定しています。現時点で予算不足が生じてい



町の経常経費の削減について

小規模自治体である町は町全部合計で1億1111万円ほどです。

町財政をどう運営していくか、経常経費で削減できるものはないか等、行政も議会も知恵を出し合う必要があるという観点から質問する。

●電算業務の経費は

Q 電算業務費用について、令和5年度の成果報告書では業務13分野で8800万円の集計だが、令和6年度末では教育委員会分と合わせてどの程度の経費になるか。

A あらゆる場面でデジタル機器が活用される社会となり、電算機器やシステムを導入して行政サービスの効率化と利便性は向上していますが、サービスの対価として得られる収入は限定的です。最小の費用で効果が得られるよう財政見通しを立てて業務執行に努めます。

6年度末の電算化費用

●電算化での町負担額

Q 住民票にフリガナを記載する住民基本台帳法改正や、物価高騰家計応援で現金給付する等の施策の都度、電算システム改修が必要になる。電算化全体に対する国県の補助はどのくらいか。言い換えれば町の電算化への負担は実質どの程度か。

A マイナンバー制度やデジタル基盤改革支援に対する国等の補助金が1100万円ほどです。この補助金を引いた南木曽町の電算化に要する費用は約9000万円になります。

行政コスト削減の工夫

Q 電算化業務はシステム開発のライセンスやセキュリティシステムの問



山崎 隆二 議員

題があり、競争入札で価格を下げることは難しい分野であるが、町として行政コストを削減するために工夫していることはあるか。

A 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、デジタル庁の標準仕様書に基づいて開発されたシステムを利用していきますが、小規模自治体にとっては費用増大傾向にあります。

令和7年度から新財務会計システムと人事給与システムは従来の会社から変更しました。県の自治振興組合が主体の共同利用や複数契約への参画によって、1100万円ほど削減できる見込みです。

移住定住政策を問う

Q 転入者情報はどのような形で把握・整理されているのか。

A 就業や家族の都合など様々な理由で転入されており、全ての転入者の方の明確な目的まで把握はしていません。現在は移住相談など、事前に接点のある方には移住者としてカウントしております。

●転入時の聞き取り

Q 転入の手続き時点でどの程度の情報を収集しているのか。どういった経緯で転入されるのか等の聞き取りは行っているのか。

A 転入手続きの際は各種新生活に関わる手続きが多く、移住経緯など詳細な聞き取り等は実施していません。また転入時、町が取得できる情報は、お名前、住所、生年月日、家族構成などに限られます。

す。職業や移住の理由などは個人情報保護の観点もあり、現在収集はしていません。

Q 町独自でアンケートを取るといった方法を取り入れることはできないか。

A 転入者の経緯や背景を把握することは、移住定住政策の効果検証に非常に重要だと考えられます。住民の窓口担当と相談し、転入手続き時に選定の窓口負担を最小限に抑える形でアンケート調査できるのか検討していきます。

●庁内連携で情報収集を

意見 移住定住政策では転入者からの情報収集が必要。また独自の移住者定義をもって集計・効果を計っている自治体もある。課を横断してうまく連携して頂ければと思う。

A 現在、大学連携事業や長久手市との交流など、関係人口につながる取り組みを進めています。進捗の把握はまだ行っていません。今後は、移住体験施設の利用者や地域おこし協力隊が造成する体験ツアーを通じて関わる人々と連絡を取り、実態把握を進めていきます。

関係人口の創出・拡大を図るための実態調査を



山下 航 議員

Q 関係人口の創出・拡大を図るにあたり、実態の把握、交流事業等を行った後に、関係人口がどの位創出されたのかなどの調査は、どのような方法で行われているのか。

現時点で調査が行われていない場合は、今後どのような形で記録・分析を行い可視化していく計画か。

医療・介護提供体制の現状と今後の展望は

● 坂下診療所の民営化と木曽病院の分娩休止

Q 坂下診療所の民営化への進展がないこの状況をどう考えているか。木曽病院の分娩休止も踏まえて、中津川市に申し入れていることは。

A 中津川市が進めている民間事業者による坂下診療所の経営計画が進むことを願うのと同時に、情報共有を図り連携していくことや町民の思いも伝えてきているところで

やはり現時点での状況改善は期待できないという考えに至った。

町は中津川市への依存度が高いが安心して分娩できる施設としては唯一市民病院だけだと思ふ。坂下診療所は高山院長はじめ各診療科の先生方に頑張ってもらっており、多くの町民が通院している大事な医療機関だ。救急医療もそうだが、今後はもっといろいろな要望を中津川市にしていける必要があると思う。

中津川市民病院通院線の進捗状況は

Q 町長施政方針の中の通院バス路線の計画はどのまで進んでいるか。また時期はいつ頃か。

A 現在はまだ調整中の事項も多いため決定事項ではありませんが、現在中津川市と病院局、運輸局との協議中です。

南木曽駅を起点に田立駅経由で国道19号へ戻り、市民病院へ直行する路線で協議をしています。事前予約制で、運行は1日1往復、週3日程度で、

意見 木曽病院の分娩休止については、自分なりに調査研究してきたが、



伊藤 寿子 議員

朝8時30分南木曽駅を出発し9時20分市民病院へ到着、帰りは12時15分に市民病院を出発し南木曽駅へ13時05分到着というような計画をしているところだ。なおこの協議は中津川市及び北陸・中部運輸局にまたがることから時間を要すると思われるが、10月1日の運行開始に向けて努力をしています。

木曽あすなる荘について

Q 今年度中に廃止になるかどうかの瀬戸際だが、木曽広域連合でも松塩筑木曽老人福祉施設組合への要望を決定したようだ。その内容は。

A 木曽郡としての考え方を組合に示した段階です。組合構成市町村との協議やそれぞれの考え方の違いもありますので、引き続き協議中です。

木曽病院の機能低下への対応

Q 地域医療構想で中核病院の不採算部分での役割の必要性を謳っているが、地方創生にも反し、分娩が木曽地域でできなくなる。

A 木曽病院の現状と今後の見通しの説明会は、町においても4月21日に行われました。木曽病院で分娩ができなくなった場合の対応を木曽地域で検討しており、中信地域の子ども子育てネットワークによる松本地域の病院で分娩できる対策や、遠方での分娩における妊婦の交通費・宿泊の支援など木曽地域の分娩に関する有効な支援などの協議を進めています。

Q 病院の機能低下に関して、3月の施政方針で乳幼児健診が郡内1ヶ所となる可能性があるという件はどうなっているか。

A 木曽郡内の出産数が減少しており保健福祉事務所を中心とした健診の形が効果的かなどの協議を進めています。

要望 身近で安心して健診できるよう、該当する人たちの意見も踏まえ検討していただきたい。

Q 地方からの深刻な要請に、中央省庁などはどういった認識なのか。

A 国の歳出の3分の1が福祉・医療関係の費用になっている中、これまでの体制を維持しながら、どう歳出を抑えていくかに重点を置いている感じがします。今回の木曽病院の問題では、木曽全体で県のみならず国へも直接出向いて要望活動をやっていく必要性も議論されており、今年度はそういった要望活動等も行う予定です。

意見 声を上げ、制度を変えていくことを求める。

農業者への評価と支援

Q 山間地域では耕地周辺の草刈りなど環境整備を日常的に行い、環境や景観維持を支えている。その評価と支援はされているか。

A 農業者の所得が向上



坂本 満 議員

するよう国の政策を注視しながら、その状況を踏まえ町の支援を検討し、農業を守っていききたいと考えています。

リニア工事状況の公表

Q 4月16日に広瀬工区の発生土から有害金属のヒ素が検出され、リニア対策協議会の委員と議員に4月25日付け通知で報告された。これをもって公表したという認識か。

A 町としては隠すつもりは全くありません。今回は初めて基準値を超えて検出され、次回対策協議会の開催が決まっていなかったもので通知でお知らせしたものです。公表は事業者の責任であり、JR東海と取り扱いを協議していきたいです。

令和7年 6月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和7年度 補正予算	・一般会計（第1号）の補正は5,471万3千円増額し、総額42億7,771万3千円となります。（他会計の補正金額は16Pの一覧表参照） 審議内容掲載P16	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●南木曽町税条例の一部改正について	・地方税法等の法律改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般議案										
●令和7年度南木曽小学校・中学校教育用情報機器の購入について	契約金額：12,104,400円（税込） 契約の相手方：キッセイコムテック株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●木曽広域連合規約の一部を変更する規約について	・木曽広域連合の規約に「広域的な公共交通に関する事務」を追加するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件										
●監査員の選任につき同意を求めることについて	・青木 太吉（再任）：吾妻	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	・川口 直基（新任）：読書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●教育長の任命につき同意を求めることについて	・松下 幸一（再任）：吾妻	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告案件										
●令和6年度南木曽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	・令和6年度会計から繰越した予算に関する計算書の報告です。	/	/	/	/	/	/	/	/	/
●令和6年度南木曽町宅地造成事業特別会計繰越計算書の報告について		/	/	/	/	/	/	/	/	/
●令和6年度南木曽町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について		/	/	/	/	/	/	/	/	/
●令和6年度南木曽町簡易水道事業会計予算継続費の逓次繰越計算書の報告について		/	/	/	/	/	/	/	/	/

補正予算審議概要

令和7年6月補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が審議され、可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

●住民負担の軽減
 交通安全区長が集金している交通安全協会費を公費で出してもいいのではないか。

●A 今まで協議したことがなかったため、意見として承ります。

●総合行政システム
 ●総務費の総合行政システム使用料378万円増の理由は。

●A 当初予算での計上忘れで、強靱化のためのサーバーのリース料です。

●旧田立電機跡地利用
 ●蘭地区の旧田立電機の跡地利用については解体工事が終わってから検討するというこ



旧田立電機解体跡地

とだった。今後の計画は。

●A 今後は地元の方々と協議するなかで、活用方法を検討していきたいと考えています。

●Q 今回の500万円増額の内容は。

●A 基礎部分が想定以上に深く入っており、撤去作業に時間を要したことから、コンクリートガラなどの産廃の処

理費、くぼんだ敷地をリニアの残土で埋め戻すための敷きならし転圧などの経費です。

議事事務局関係

●議会議費の増額

●Q 会議録作成委託料の不足分など、議会議費131万円を増額とあるが、どういった内容か。

●A 過去の議事録作成分に80万円ほど計上し、残りは要望活動、旅費などの費用になります。

もつと元気に戦略室関係

●空き家対策

●Q 空き家対策の補正をする理由は何か。

●A 空き家対策経費は、北部移住定住住宅などで昨年度整備しきれなかった部分の修繕料約100万円と、空き家片付け、修繕などへの「空家利活用補助金」（当初180万円）の今後の見込み追加分360万円など490万円を補正しています。

●Q 「空家利活用補助金」を活用して空き家を手に入れた後に又貸しをされたら、空き家の定住対策にならないのでは。また「空家対策委員会」が開かれていない。

●A 利活用補助を受けて、空き家の転売や又貸しといったことはできない制度になっています。

委員会については、今年3月に1回開催し

ており、今後近いうちに開きたいです。

●地域おこし協力隊の活動

●Q 協力隊の起業補助金200万円とあるが、どんなことをしているのか。他の町村では協力隊が毎年発表する場所を設けているが、町の場合は。

●A 起業している協力隊員への補助金として2名分計上しています。

今年度内に時期を見て発表会といったものを計画しようかと検討しています。

●ふるさと納税返礼品
 ●ふるさと納税の問題について町からのプレス資料があるが、今後の返礼品についてのチェック、検討は。

●A 須坂市の問題があり、それに合わせて全商品を点検し今回の事例が判明しました。

令和7年6月
 補正予算
 (6/19決)

一般会計補正予算

総額 42億8,271万3千円

●一般会計・特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第1号)	54,713	4,277,713
一般会計 (第2号)	5,000	4,282,713
国民健康保険特別会計 (第1号)	2,905	384,731

●事業会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第1号)		
収益的収入	2,700	141,374
収益的支出	2,657	140,881
資本的収入	3,058	79,191
資本的支出	3,058	145,634
特定環境保全公共下水道事業会計 (第1号)		
収益的収入	798	68,302
収益的支出	△ 1,302	50,402
資本的収入	△ 2,100	23,800
資本的支出	0	53,997
浄化槽市町村整備推進事業会計 (第1号)		
収益的収入	7,134	119,949
収益的支出	7,134	117,949

改めて確実な作業を行っていき、事業者への確認だけでなく、違う角度からのチェックや現地確認などの作業などに努めてまいります。

税務会計課関係

●定額減税不足額給付事業

Q 定額減税の不足額給付事業でこの時期に不足が1030万円も出てくる理由は。

A 3月に確定申告は終了していますが、個人住民税の賦課と普通徴収に係る入力は5月いっぱいで行い確定しました。予定では7月にシステムで計算を行いチェックをして、不足額が生じた方に給付を行うこととなります。

住民課関係

●国保の増収と基金

Q 国保会計で約300万円収入が増えている。被保険者1人5千円ぐらいの増額に相当するが。

するが。

A 国保の税率で資産割の医療分と介護分を変えた部分があります。低所得者の負担は増えていませんが、所得の高い人は、所得増加と限度額の引き上げに伴い増えています。

Q 税収が予想より増えているが、収支は基金増減にも表れてくる。

A 国保会計の基金は令和6年度末で7957万円ほど、7年度は決算積み立て790万円を予定し基金合計は8747万円余になります。

産業観光課関係

●看板の撤去費

Q 公共サインの撤去費用などで66万1千円増額とあるが、場所はどこか。

A 大高取の名工土木の土場付近の看板が昨年倒れました。看板の処理費と基礎撤去の費用で増額しました。



かぶと観音のトイレ工事

●かぶと観音のトイレ工事の進捗状況は。

A 8月中旬には完成する予定です。

Q 工事がだいぶ遅れて地元の人たちが心配している。地区への説明はされているか。

A 区長を通じてお伝えしています。また、工事が繰越しとなった時に、関わりのある団体についても説明させていただきます。

●道路沿いなどの草刈りへの対応

Q 道路愛護のシステムでは追い付かない道路脇などの除草作業などの予算は。

A 観光施設管理経費の中で環境整備委託料として12万7千円を計上しています。

Q バス停や町営駐車場に隣接する場所など誰が管理するべきかはつきりしてほしい。

A 新交通システムの運行委託の中でバス停の管理（草刈りを想定）の予算は計上しています。第一駐車場下歩道に関しては指定管理者、町観光協会、町と協議を行っています。

Q 妻籠に限らず町内の草刈りは町でもらえるか。

A 内容によりですが、林道沿いの草刈りなどは町で行っていることが多いと思います。

●天白公園遊具の設置
天白公園イベント

広場の遊具の設置工事について、木製遊具で地産地消、木育を図るという理念には賛成しているが、設置となると建設業の許可を持つてないと問題になる可能性があるのではないかと。

A 業務提携をする専門業者が資格を有していると考えています。

Q 建設業法上、設置の業者については、別契約で建設工事を発注するといった形をとらないとまずいのではないかと。

A これから業者選定作業がありますが、そのような懸念などがあればやり方を変えることもあるかと思っています。

Q 遊具の問題は、かつての事故多発の教訓から安全性確保のため国交省も指針を出し、遊具業者もマニュアルを作るなどして事業を行ってきている。

町がこうした事業に取り組むという場合に

は、事業者も含めて課題をしっかりと把握し、安全な遊具を作っていく方向をとっていただきたい。



今ある遊具とその奥の新たな設置予定地

●ライフラインなど保全対策事業

Q ライフラインなど保全対策事業費は375万円の増額だが事業内訳は。

A 県の治山工事による三留野交差点付近の袖が沢、上の原の町道沿い、神戸戦沢付近な

どで危険木伐採をそれぞれ予定しています。

Q 林道細野山線では、大雨による倒木で一本道がまた通行止めになった。今回は停電とはならなかったが、実施計画にもある事前伐採をしてみたい。

A 今回はNTTの管轄でしたので事業者が対応しましたが、ライフライン事業の検討も考えていきたいと思っています。

Q ライフライン事業の対象となるための明確な定義があるか。

A 基本的には道路沿いや住民から要望が出された危険と思われる箇所などですが、明確な定めはないため、検討する必要があると思っています。

地域からの要望などにより、現場を見ながら対応している状況ですが、土地の所有者の方々のご協力をお願いしています。

●危険木対策

Q 増加する危険木について、近隣町村には個人が伐採する場合の補助制度があるようだが町の考えは。

A 現在は、個人の自宅周辺などの危険木は各自で伐採していただくようお願いしています。他町村では森林環境譲与税を活用しているようなので、今後は調査・研究したいと思っています。

要望 建設課での除雪対策事業費の支障木伐採もそうだが、危険な木は倒れる前にできるだけ伐採してもらいたい。

建設環境課関係

Q 町道中市木線の改良

A リニアの9・13工区の町道中市木線に水道管を埋設したというが、富貴畑事業での道路改良に支障をきたすのではないか。

A 今後大型車などが通るといことから、

今回の舗装はJRR東海が工事を進めています。仮設水道管は丘配管を予定していましたが、大型車通行の支障が出るということで、事前に水道管を埋設するよう変更しました。

要望 改良事業では、冬場も道を走りやすくするというのが富貴畑線も含めてあり、地元の要望も含めて縦断勾配の見直しを検討課題にしてほしい。

● 新交通システムの運行委託料

Q 新交通システムで町道蘭広瀬線の通行規制に係る迂回運行経費などに333万円増額とあるが、内容は。

A 神橋地区、中折地区で水道管と舗装の建設工事が2件あり、通行規制をかける必要があります。そのため神橋中折中継所前、富士



神橋の道路工事とバスの代行

見台入口停留所が使えません。そこで工事期間中バスの代わりにタクシーなどを代行運行させ、工事期間である約1カ月分を予算化しています。

● 妻籠地区の与の洞橋

Q 与の洞橋周辺の木々を伐採し整備していたが、橋の際にガードレールなどがなく、非常に危険な状態になっている。安全対策をお願いしたい。

A 河畔林事業で、木を切った結果の状態です。検討しますが、難



河畔林整備後の与の洞橋

しいところがあります。

● 過疎対策事業債の増

Q 国庫補助金の減額内示により補てん財源などで5380万円と大きく増額しているが、理由は。

A 国庫事業の関係で、土木費の補助を申請しましたが、今年度も内示額は申請額の60%台と低い結果でした。事業を進めるため、財源の見直しを行い、起債によって充当する計画です。

教育委員会関係

● 渡島の芝生公園

Q 渡島グラウンド横の芝生公園の利用状況は。

A 小・中学生がボールで遊んでいたりにして、芝生の状態がよくないので点検・整備をしていきたいと思っています。

要望 フェンスで囲われており、案内看板がないので入りづらい。親切で分かりやすい看板を設置して、さらに多くの人に遊んでもらえるようにしていただきたい。

● スポーツ振興くじ助

Q スポーツ振興くじ助成金を200万円減額した理由は。

A 渡島総合グラウンドのLED照明を対象に1000万円の申請をしましたが、申請額の80%で内示がされたため減額しました。

●高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情

提出者

長野県社会保障推進協議会

代表委員

宮沢 裕夫 佐野 達夫
細尾 俊彦 小林 吟子
松丸 道男 北沢 忠

趣旨

医療機関などでの患者の自己負担額を超過した分を国が支給する高額療養費制度において、患者自己負担上限額を引き上げないことを求めるもの。

結果

全会一致で採択（意見書送付）

●「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

提出者

長野県教職員組合木曾支部南木曾単位組合 代表 水野 多恵子

紹介議員

松原 崇文

趣旨

国の基準に基づいて学校が定めた教育課程の時数や内容が過多となっており、子どもや教職員に過大な負担がかかっているため、改善などを求めるもの。

結果

全会一致で採択（意見書送付）

●「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

提出者

長野県教職員組合木曾支部南木曾単位組合 代表 水野 多恵子

紹介議員

松原 崇文

趣旨

どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級の推進をすることなどを求めるもの。

結果

全会一致で採択（意見書送付）

●「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

提出者

長野県労働組合連合会

議長 細尾 俊彦

趣旨

物価高騰が続くなか住民の暮らしを守るためにも、最低賃金を全国一律制とし、最低賃金を1500円と引き上げをし、それにあたって中小業者・観光業・農林水産業への支援を国の義務とすることを求めるもの。

結果

反対多数で不採択

報告 木曾広域連合議会

5月21日に開催された令和7年第2回定例会の主な内容は次のとおりです。

●行政報告、委員会、報告

●一般質問

2名あり

●令和7年度木曾広域連合一般会計補正予算（第1号）

4,985千円の増額。

・交通政策室の新設置（木曾合庁3F）による旅費などの増

●令和7年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

7,207千円の減額。

・職員の異動による人件費

●令和7年度可燃ごみ処理施設更新工事

カナデビアE&E株式会社（大阪市） 132,000,000円

●令和7年度旧木曾寮除却工事（2年間）

岡谷組木曾営業所 261,800,000円

議会の傍聴に お越しく下さい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※6月の議会は2日間で6人の傍聴と小学生の議会見学（表紙写真）がありました。

議会と町の意見交換 全員協議会 (6月18日、19日審議)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長
の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の
質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

森林整備町単補助金について

【説明概要】

木曽広域連合において森林整備協定造林事業の見直しが行
われました。これにあわせて各町村において森林環境譲与税
を財源に、町村単独補助金を新設することとなり、当町にお
いても、今年4月に要綱の制定をしています。新設内容は広
域連合の森林整備協定造林事業（補助割合実行経費の55／1
00）と町森林経営管理推進事業（補助割合実行経費の45／
100）を併用し、森林整備を促進するものです。

【協議の状況】

○既設の制度では対象にならないところにこの制度を利
用することか。

○補助率100%なので、森林所有者にとつては負担が
ない。おそらくこの森林でもやってもらいたいこと
になるが、予算的に限られた面積しかできないと思う。
どういう形で応募、周知していくのか。

●対象となる範囲が広いので、町単独で補助できるのか
という懸念がある。

●面積などの縛りを設けないと、申し込みが殺到した場
合心配。

●南木曽町として出す以上は、住民にわかりやすい補助
要綱を出すべき。もう少し見直してもらいたい。

南木曽町防災週間（7月9日を挟んだ1週間）の 取り組みについて

【説明概要】

南木曽町では、過去に幾度となく土砂災害が発生しており、
近年では平成26年7月9日の豪雨により甚大な被害を受けま
した。この経験と教訓を忘れることなく次世代に継承するこ
とに、住民一人ひとりが、災害への認識を深めることによ
り防災意識の醸成を図り、災害に対する備えを充実し、災害
防止と被害の軽減に努め、安全で安心な明るいまちづくりを
推進するため、梨子沢災害のあった7月9日を挟んだ1週間
を「南木曽町防災週間」として啓発活動に努めていくもの
です。

【取り組み予定】

- ・南木曽小学生を対象とした防災学習会
- ・町民向け防災用チラシなどによる周知

【協議の状況】

○防災週間はどのようなことを考えているのか。

●防災週間を取り入れてもらってありがたい。

●週間とすることで、土日で行事が重なることはない
と思う。

●啓発活動はとても大切なことだと思う。

●災害時に住民が自ら身を守るように、初動訓練を今
後行っていたきたい。

南木曽町地域活動支援センターなど 通所費補助金交付要綱の一部改正について

【説明概要】

重度難聴児などの機能訓練学校などへの通学援助は現在対象外であるため、定期的に利用される方のうち語学など習得過程である18歳以下の子どもと保護者などの公共交通費や、保護者などの自家用車で送迎するものについて支援を図るものです。なお町内及び郡内に専門的な訓練施設、機能訓練学校が無く、地元の学校などに在籍する場合は、訓練学校などの通学援助対象外となるため、その通学などに対し支援を図るものです。

【補助額】

南木曽町地域活動支援センターなど通所費補助金交付要綱の制度を基本とし、補助対象経費の2分の1の額とします。
(現行の制度利用)

【協議の状況】

- 南木曽町内で暮らし、安心して子育てをしてもらうためにもいい改正だと思う。
- この制度以外で補聴器などの補助、支援もお願いしたい。

木曽地域公共交通「南部幹線」について (木曽福島⇄坂下)

【説明概要】

木曽地域ではこれまで郡内の6町村が個別にコミュニティバスなどを運行してきたことから、路線の重複が多く非効率なところがありました。担い手不足が深刻化する中で通勤通学、通院や買い物など、日常生活を支える社会インフラを、広域圏で一体的に運行する必要がある、新たに南部幹線が計画されているものです。

また、町の新規路線として中津川市民病院線、妻籠線の運行も予定しています。

【協議の状況】

- 新しく運行する南部幹線坂下系統は、坂下診療所の診察時間に間に合うように、木曽町福島から南方面へ出発するように。南部幹線の中に木曽病院線を組み入れることはできないか。
- 大桑村、南木曽町それぞれに木曽病院線を出しているのと、効率が悪いのではないか。
- 電車への乗り継ぎが悪いという話が以前から観光客から出ている。妻籠線の増便により解消されるか。
- 高齢者からは、夏場のバス乗り換え時に駅の待合所に冷房を入れてほしいと要望がある。



松塩筑木曽老人福祉組合（木曽あすなる荘を廃止する再編計画への対応）について

【説明概要】

組合全体で令和3年から赤字経営に転じており令和9年度には財政調整基金では賄えない状況が予想されています。赤字に転じた要因として、以下のことが上げられています。

- ・介護職員の不足による施設定員の削減（介護報酬の減収）
- ・人事院勧告に基づく職員給与の増加
- ・物価高騰による光熱費や食費などの施設運営費の高騰

この状況を打開するために、四賀福寿荘、木曽あすなる荘を廃止する再編計画が令和6年度に示されました。

それに対し木曽郡担当課長会議（令和7年度から月1回ペースで開催）での協議で、木曽郡全体としての意見集約をし、5月13日の木曽広域正副連合長会議へ報告されました。

このような流れのなかで、松塩筑木曽老人福祉施設組合管理者宛に、木曽6町村長連名によって木曽の介護需要に対応できる運営方針としてもらう趣旨の要望書を提出しました。今後は理事会や組合議会ですらに審議が進められる予定です。

天白公園（イベント広場）遊具の購入について

【説明概要】

南木曽産木材の地産地消や木育を進めるため、令和7年度に天白公園イベント広場に木製遊具の設置を予定しています。財源は主に森林経営管理基金を活用し、6月補正で林業振興費1800万円程度を計上する予定です。

木製遊具の物品購入のための仕様書（案）が示され、納期は契約日から令和8年3月までで、遊具の形状等は住民の意見も聞きながら、設計や施工方法を検討の上、進めるとのことでです。

【協議の状況】

遊具については、基本的には賛成との意見や、以前は遊具が置いてある公園が身近にあったが、ほとんどなくなっているの、安全を確保しながら早くできたらいいなど期待する意見があった。

ドクターヘリが発着する場所であることには、ヘリ発着時には消防署、役場の担当が現地で対応するとの説明であった。

安全対策の課題について、資格を持った遊具の業者は日本には少ないことや、安全が保障された遊具作りへの留意などが指摘された。

製品の品質や管理については、管理責任を問われる事例などは発生しないかなどの懸念が示された。

また、南木曽産材であれば、町有林の間伐材を使った方がいいのではないかと意見が出された。

（補正予算審議参照P. 17）

議会の動き （3月定例会閉会以降を記載）

3月 26日 なぎそこども園卒園式

4月 3日 なぎそこども園入園式
議会報編集特別委員会

4日 南木曽小学校入学式
南木曽中学校入学式

6日 南木曽町消防団入団式

9日 議員懇談会
25日 議員懇談会

5月 15日 議会運営委員会
21日 木曽広域連合議会第2回定例会

6月 2日 議会運営委員会
6日 御神木奉送（天白公園）

13日 木曽郡消防ポンプ操法大会出場チーム壮行会



聞いて

私の思い

次世代にエールを

小学校や保育園がなくなり地域から子ども達の声が消えた。日中も人影はまばらでかつての人間関係も希薄に。作物が育っていた畑がいつの間にか雑草に覆われ原野と化している。変わりゆく地域の現実に、寂しさと限界集落化への不安を感じる。

近年は気温上昇が激しくなり、暮らしも厳しくなってきた。順応できず体調を崩し、ついには命まで落とす高齢者もみられる。

これからの20年で日本の人口は大きく減少し、移民の増加や多くの自治体が消滅するという過酷な予測がされている。自治体組織・任意団体組織に参加する中、ここ数年でどこも人手不足と役員のなり手不足が課題となっていると実感する。

“いとしさと安心感と不思議にやる気が湧いてくる。”

人口が都市部に集中してしまう現象は山村地域にとって深刻な影響をもたらしている現実。

そのなかでこの地が後世に残っていくためには、若い世代の人にとって魅力的な町であることが必要に思える。

時折、ランドセルを背負い無邪気に帰宅する数人の小学生の姿を見かけると、いとしさと安心感と不思議にやる気が湧いてくる。

暮らしやすく、子育てしやすく、挑戦できる町として、移住者や次世代に選ばれる地域にするためにも、多種多様な価値観や生き方を受け入れられるような仕組みを目指し、未来を担う人たちが関わりたくなるような町づくりに取り組む次世代を応援していきたい。



蘭地域振興協議会副会長
青木 弘和さん

議会による 住民懇談会の 開催について

日時

10月8日(水)午後6時30分～

場所

南木曽会館

テーマ

「地域の現状や
お困りごとについて」

編集後記

議会報をまとめながら感じたのは、議員それぞれの「町を想う視点」の多様さです。

違う立場や考え方から出る質疑や提案は、それぞれに町への想いがこもっています。時に意見が食い違うこともありますが、それこそが議会の役割であり、町をよりよくするための出発点です。

議会は決して遠い場所ではありません。病院や防災、道路や福祉、公共交通——身近な話題が話し合われています。

これからも、みなさんと議会の距離が少しでも近づくように、「あ、こんな議論がされているんだ」と思ってもらえるように、わかりやすく、ていねいに伝えていきたいと思っています。

議会報編集委員

坂本 満 伊藤 寿子
山下 航(記) 藤原 昭次

公民館講座「南木曽の歴史」の開催

6月29日に公民館講座「南木曽の歴史」第1回「中山道の成立と妻籠」を開催しました。

「南木曽の歴史～歴史資料展示図録～」をもとに、中山道と妻籠宿の成立までの歴史を学びました。

次回以降の参加者も募集していますので、ぜひお問い合わせください。

講座を受講し、南木曽の歴史を学んでみませんか？

参加費：無料

講 師：南木曽町博物館名誉館長 遠山高志氏

8月31日(日) 午前中 2.木曽の木材と労働力

9月28日(日) 午前中 3.妻籠城と武力

11月30日(日) 午前中 4.道路と鉄道の開通

1月18日(日) 午前中 5.勝野金政と公民館・町並み保存

※都合により、日程・内容が変更となる場合があります。



戦後80年「わたしと戦争」写真・手記等を募集します

今年は戦後80年の節目の年です。戦争の記憶も風化が進んでいることから、戦争の悲惨さや、後世に平和の大切さを伝えるために、町民の皆さんから体験や記憶を募集し、記録として残したいと考えています。

募集期間：9月5日(金) まで

対 象：南木曽町民及び南木曽町にゆかりのある方

内 容：写真や手記、関係する資料など

応募方法：持参、郵送、メール等、ご相談ください。

※お寄せいただいた資料をもとに特別展を開催する予定です。



戦後70年特別展の様子

大人の社会見学2025 戦後80年平和祈念事業

戦後80年、戦争の記憶・平和の尊さを後世につたえるために、上田市にある戦没画学生慰霊美術館 無言館への大人の社会見学を実施します。

日 時：8月21日 8時 天白公園 集合出発 17時 帰町予定

当日スケジュール：上田市戦没画学生慰霊美術館無言館、上田城跡を見学

参加費：2,200円(無言館入館料・昼食代)

定員20名(定員になり次第、締め切りさせていただきます。)

戦場に散った画学生が描いた作品の数々が無言で私たちに語り掛けてきます。あなたにはどんな声が聞こえるでしょうか？私たちがすべきこととは？新たな人生の出発のために、一緒にでかけてみませんか。

問い合わせ・申込先：いずれも南木曽町公民館 ☎**57-3335

戸籍の窓口 2025年6月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



8月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

3日(日)	王滝村診療所（王滝村）	☎48-2731
10日(日)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678
11日(月・祝)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
17日(日)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
24日(日)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
31日(日)	大脇医院（上松町）	☎52-2023

国民健康保険坂下診療所

17日(日)
☎0573-75-3118

県立木曽病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間が変更になりました。

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日 10:30～11:00 診療時間 11:00以降

小児科については平日 9:00～11:00 の通常診察で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎22-2703

8月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出してください。
ごみの後出しは収集しません。

地区	収集物	プラ容器包装	金物類	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光灯	ダンボール 雑誌・雑がみ
三 留 野		7日(木) 21日(木)	13日(水)	2日(土)	6日(水)
与 川 ・ 金 知 屋		7日(木) 21日(木)	20日(水)	23日(土)	27日(水)
北 部		1日(金) 15日(金)	20日(水)	23日(土)	27日(水)
沼田・天白・川向		7日(木) 21日(木)	6日(水)	23日(土)	27日(水)
妻 籠		7日(木) 21日(木)	6日(水)	16日(土)	13日(水)
蘭・広瀬・上在郷		1日(金) 15日(金)	27日(水)	9日(土)	20日(水)
田 立		1日(金) 15日(金)	29日(金)	16日(土)	13日(水)

お知らせ

◆指定袋には必ず地区名と名前を記入してください。

◆燃えるごみの減量を進めるため、ごみになるものは「買わない・作らない・受け取らない」「再使用する」などしてごみダイエットに取り組みましょう。

◆町のストックヤードは8月30日(土)休業となります。

2025年

8月

町のカレンダー

■ 8月は、「住民税第2期分」と「国民健康保険税第3期分」、
「後期高齢者医療保険料第2期分」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 ほっとカフェ花馬 10:00～11:30 (のどか)	2
					🏠おやこのひろば	
3	4	5	6 ほっとカフェ あららぎ 10:00～11:30 (蘭分園)	7	8 心配ごと相談 (認知症・結婚) 10:00～12:00 (役場2階)	9
	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	
10	11 山の日	12 ほっとカフェ桃介 10:00～11:30 (桃介亭)	13	14	15	16
		🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	
17	18	19 子宮・乳がん検診 (社会体育館)	20 ほっとカフェ北部 10:00～11:30 (北部分館) 乳児健診 9:00～(田立園)	21	22 ほっとカフェ つまご 10:00～11:30 (妻籠町並交流センター) 町民健診・ 大腸がん検診 8:45～10:00 (三留野分館ホール) 14:00～15:30 (蘭分館)	23
	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	
24 町民健診・ 大腸がん検診 8:30～10:00 (南木曽会館)	25 町民健診・ 大腸がん検診 8:45～10:30 13:00～14:30 (南木曽会館)	26 町民健診・ 大腸がん検診 8:45～10:15 (田立社会教育施設 体育館)	27 ほっとカフェ ひろせ 10:00～11:30 (広瀬分館) 幼児健診 12:45～(田立園)	28 年金相談所 10:30～15:00 (なぎそ商工会)	29 ほっとカフェと川 10:00～11:30 (と川分館)	30
	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	🏠おやこのひろば	
31	1	2	3	4	5	6

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。

※おやこのひろば 🏠 は、月～金曜日の9時～15時まで田立園で開催しています。

町の広報誌が、複数のサイトで
閲覧できるようになっています。



南木曽町
WEB閲覧板



南木曽町役場
広報ホームページ